

様式第4号（第11項関係）

審議会等の会議の記録

審議会等の名称	令和3年度第1回西脇市まちづくり推進審議会
開催日時	令和3年7月9日（金）午後7時00分～9時00分
開催場所	西脇市市民交流施設 つながるスタジオ
出席委員の氏名 又は人数	平田富士男会長、藤原悟副会長、松尾憲子委員、藤井琢己委員、岡井昭憲委員、井上浩代委員、藤井裕子委員、清水賢一委員、篠田善健委員、松本美千代委員、李貫一委員 計11名
欠席委員の氏名 又は人数	—
出席職員の職・氏名 又は人数	都市経営部長 筒井研策、まちづくり課長 池田正人、まちづくり課主査 二若直也、まちづくり課職員 遠藤香里、鳥田朱里 計5名
公開・非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍聴人の数	3名
議題又は協議事項	1 報告事項 (1) 西脇市地区まちづくり実践補助事業の事業採択について (2) 年間スケジュールについて 2 協議事項 西脇市自治基本条例に基づく取組の検証について（市民や市の役割や責務）
会議の記録（概要）	
発言者	発言内容等
	1 開会 2 会長あいさつ
部会長	3 報告事項 (1) 西脇市地区まちづくり実践補助事業の事業採択について ・ 当日配布資料「西脇市地区まちづくり実践補助事業の審査結果について」に基づき、西脇市まちづくり推進審議会審査部会長より説明
事務局	(2) 年間スケジュールについて ・ 資料1「西脇市まちづくり推進審議会スケジュール」に基づき、事務局より説明

事務局	<p>4 協議事項</p> <p>西脇市自治基本条例に基づく取組の検証について (諮問項目④：市民や市の役割や責務)</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料2「西脇市自治基本条例に基づく取組の進捗状況」、資料3「市民や市の役割及び責務(評価項目一覧)」、資料4「西脇市自治基本条例に基づく取組の検証について」に基づき、事務局より説明
会長	<p>【<u>市民</u>の役割や責務についての検証】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民の役割や責務が果たされているかどうか客観的に判断するためいくつかの指標を提示いただいた。指標を参考にしながら、主観的な意見も含め、委員の皆さんからご意見をいただきたい。
会長	<ul style="list-style-type: none"> 資料4のP14「市民提案型まちづくり事業補助金採択件数」について、採択件数が5年間で減少となっているが、応募件数はいかがか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 過去に不採択となったのは2件程度で、応募件数と採択件数はほぼ同数である。応募件数自体が減少している状況。
会長	<ul style="list-style-type: none"> 資料4のP13「NPO法人件数」について、1件減少しているが把握されているか。また、最近では一般団体の設立も増えていると聞くが、事務局で件数等を把握されているか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 終活相談等の団体が解散されている。また、一般社団法人の件数等については、増えてきている現状ではあるが、件数等の詳細までは把握できていない。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 資料4について、各参考データに対する目標値の設定はあるのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 総合計画で目標値が設定されているものもあるが、今回はお示しできていない。基本的には、数値を増やすことが目的であるので、増えてないものに対して原因と改善点を考えるという視点で見えていただきたい。
会長	<ul style="list-style-type: none"> 市民の役割や責務が果たされているかどうかを検証するための客観的なデータとして各指標をあげていただいたが、数値だけで判断するのは難しいので、委員の皆さんの市民としての感想と合わせ意見をいただきたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 補助金の採択件数が下がっているからといってまちづくり活動が停滞しているとは思わない。地域自治協議会やまちづくり協議会での活動が盛んになり、取り組む事業が幅広くなる中で、市民のグループの活動をも巻き込んでいるという面もあると考えられる。
委員	<ul style="list-style-type: none"> まちづくりを進める中で、子育て支援は欠かせないと考える。資料4のP20「子ども会などの行事や活動に参加したことがあるか」についてのデータがあるが、子ども会自体がな

事務局	<p>くなっている地域もあると聞く。条例17条の中で「自治の主体であることを自覚し、…協働による自治の推進に努める…。」とあるが、地域とつながるための1番身近な存在である子ども会がなくなっていることについて考える必要があると感じた。</p>
委員長	<ul style="list-style-type: none"> 津万地区自治協議会では、子育て世代が「あつまれ部会」を組織し、子ども会への加入の有無に関わらず参加できる活動を展開されている。子ども会活動に参加していない子どもたちを地域でどう支援するか、地域自治協議会が一定の役割を担っていると考ええる。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> 最近では、子ども会や自治会の組織に、「なぜ入らないといけないのか」と意見する方が増えてきている。村づくりの前に人の意識を変えていく必要があると考ええる。 地域コミュニティの一員として住民がどうやって責務を果たすのか、果たし方の仕組みや今後の想定について考えていく必要がある。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> 子ども会や女性会等の組織に入っている方は地域の行事に積極的に参加しているが、それ以外の方の参加は少ないように感じる。 自治会費や自治会のルールについては、きちんと説明し、納得して参加・加入していただくことが大切と考ええる。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> 世代間や田舎と都会との価値観の違いが大きいと考ええる。さらに、子ども会では会費が伴うため、費用対効果等を考えた場合に、会費を払ってまで活動に参加したいとは思わない層が増えてきているのではと思う。
委員長	<p>市はパブコメやまちかどミーティング等を実施しているが、それが市政にどう反映されているのかが分かりにくいいため、逆に市民と行政を遠ざけているように感じる。市民の参画を数字だけで計るのではなく、どう市政に反映されているのかをフィードバックする仕組みをもっと市民に知らせる必要があると考ええる。</p>
委員長	<ul style="list-style-type: none"> 津万地区自治協議会では、子ども会の垣根を越えて子どもや子育て世代がつながる居場所づくりを目指して「あつまれ部会」を立上げた。しかし、まだまだ住民への周知が図られていないので、活動や拠点の存在について周知を図り、活動に巻き込んでいくのが課題と考ええる。
会長	<ul style="list-style-type: none"> これからの時代は、地域を維持していくうえでの市民の責務として、税金を支払えば終わりという訳ではなく、地域コミュニティを支える一員としての責務もあるという認識を持ってもらう必要がある。子ども会でいうと、地域の中での子ども同士のつながりを作るのは地域の責務であって、子ども会

<p>委員 事務局 委員 事務局 委員 会長</p>	<p>の存続が危ぶまれる今、それに代わって地域自治協議会等の地域住民の組織がその役割を担い、次世代につないでいくことが大切と考える。</p> <p>市民の役割や責務が果たされているのかどうかという観点でいうと、時代の変革期のなかで意識のある人とない人の較差が広がりつつあるのではと考える。現状を踏まえ答申に向けて再度検討したい。</p> <p>【市の役割や責務についての検証】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今までに、子ども会や女性会の役員をしてきたが、市の職員を見かけたことはほとんどない。もっと積極的に参加すべきと思う。 ・ 地区によっては多数の職員が地域活動に参加している例もある。条例の趣旨を踏まえ積極的な参加を推進する必要がある。 ・ 市の職員のうち、市内在住者、市外在住者の割合はどうか。また、市外在住職員の地域活動への参加状況はどのようになっているのか。 ・ 係長以上の職員だと7割程度が市内在住職員であるが、若い世代だとおそらく市外在住職員の割合がもっと多いのが現状。市外在住職員は居住地での地域活動への参加を想定している。 ・ 黒田庄地区で考えると、市職員の参画は積極的であり、評価できる。 ・ 本日のまとめとして、市民の役割や責務については、地域を支えるのは地域住民であることを市民がきちんと認識し、そのうえでその責務をどう果たそうとしているのかを次回再度分析、整理したい。市職員の役割や責務については、評価指標の数値はあまり良い数字ではないが、委員からの主観的な評価としては果たしていただいているとのご意見があった。 <p>本日は、答申に向けた結論が出せなかったもので、次回改め委員の皆さんにお諮りしたい。</p>
	<p>5 その他（今後の予定について） まちづくり活動審査部会、第2回審議会の日程について</p>
<p>問合せ先</p>	<p>都市経営部まちづくり課</p>